

Bangladesh Family Planning Project Evaluation・Team Report

昭和 56 年 3 月

国際協力事業団

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

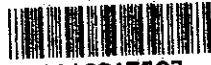
(J I C A)

101
982
MCS

医 二
[REDACTED]
81 - 31

Bangladesh Family Planning Project
 Evaluation・Team Report

JICA LIBRARY



1012315[6]

昭和 56 年 3 月

国際協力事業団

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

(J I C A)

国際協力事業団	
輸入 月 84.8.28	101
登録No. 14106	982
	MCS



Secretariate Buildingにて協力計画を協議する
左からフセイン事務次官,村松団長,及び同次官補



DND病院で編機でセーターを製作中の母親たち
(婦人会の活動)



DND病院で母子保健につき受講中の母親たち

は　じ　め　に

わが国は、昭和51年3月よりダッカ近郊にあるDND(DACCA-NARAYANGANJ-DEMRA)をモデル地域とし、母子保健を統合したバングラデシュ国家族計画プロジェクトに協力してきたが、昭和56年3月28日を以って5カ年間にわたる協力期間が満了するところ、先般バングラデシュ国政府は、わが国のこれまでの本プロジェクトへの協力を高く評価し、同国政府第2次家族計画5カ年計画に沿って、更に4カ年間の協力期間の延長を要請して来た。

この要請を受けて、今般、過去5カ年間の協力の成果を評価し、本プロジェクトの協力期間の延長及び中堅技術者養成計画の実施について協議するためエバリュエーション・チームを昭和55年12月4日から12日間にわたり同国に派遣した。

本報告書は、エバリュエーション・チームの調査、及びバングラデシュ政府関係機関との協議の結果を取りまとめたものである。

ここに本プロジェクトの評価及び実施協議に当たられた団長を始め団員の方々、ならびにエバリュエーション・チームの派遣にご協力をいただいた関係機関に深甚なる謝意を表するとともに、本プロジェクトの継続実施にあたっては、関係各位の一層のご理解とご協力をお願いする次第である。

昭和56年3月
国際協力事業団
理事長 谷川正男

目 次

はじめに

I	エバリュエーション・チームの構成	1
II	エバリュエーション・チームの調査日程	1
III	エバリュエーション	2
IV	中堅技術者養成計画の協議	6
V	討議々事録 (R/D)	10
VI	R/D更改実施協議の経過	18
VII	今後の協力の方向	22
VIII	附属資料	24

I エバリュエーション・チームの構成

団長 村松 稔 国立公衆衛生院衛生人口学部長
 団員 谷口 裕 家族計画国際協力財団援助開発業務主任
 団員 小櫃 治郎 国際協力事業団医療協力部医療第二課職員

II エバリュエーション・チームの調査日程

期間：昭和55年12月4日～12月15日

月 日	調 査 概 要
12月 4日(木)	13時55分AZ789便で成田発。
12月 5日(金)	23時00分TG303便でダッカ着，JICAダッカ事務所村越所長及び山下市子専門家等の出迎えを受ける。
12月 6日(土)	<p>9時30分保健・人口抑制省Dr. Yahya Khan 計画開発局長を表敬し，来「バ」目的を伝える。10時30分同上省Mr. Nazimur Hug管理課長を表敬，5ZPG計画，第二次5カ年計画等に関する説明を受ける。</p> <p>11時30分同上省Mr. Nawab Ali ZPG計画課長表敬し，日程，協議方法等につき打合せ。</p> <p>14時00分JICA事務所長と打合せ。</p> <p>15時00分日本大使館大住一等書記官と打合せ。</p>
12月 7日(日)	休
12月 8日(月)	<p>9時30分保健・人口抑制省Mr. Hussain 次官以下関係者と討議々事録及び中堅技術者養成計画等協議する。</p> <p>14時00分JICA事務所・日本大使館に報告，打合せ。</p>
12月 9日(火)	9時30分DNDモデル地域訪問し，DND病院内視察，DND sub-center 2カ所視察後エバリュエーションを実施する。
12月10日(水)	9時30分保健，人口抑制省，人口調査研修所(NIPORT)を訪問し，Dr. S. Rahman管理課長以下より同上研修所の活動につき説明を受ける。
12月11日(木)	9時30分同上省Dr. M.D. Sadiqul Huq 母子保健課長補佐より，母子保健とFP活動の統合につき説明を受ける。

12月11日(木)	11時00分企画庁人口課長Dr. Atiqur Rahman Khan より第二次家族計画5カ年計画につき説明を受ける。 13時30分大使館主催中食会 19時00分バングラデシュ側主催夕食会出席
12月12日(金)	9時30分保健・人口抑制省Mr. Hussain 次官以下「バ」側関係者及び村越事務所長、山下専門家と討議々事録最終協議し、13日署名を了することで合意する。同時にDND病院内に医師・看護婦宿舍建設を含む供与機材の要請を受ける。19時団長主催夕食会実施
12月13日(土)	9時30分保健・人口抑制省にて討議々事録署名のため待機する。 13時15分Mr. Nawab Ali ZPG計画課長よりR/Dの字句修正要求が出され、17時迄協議したが合意成立せず、署名は後日了することで合意する。
12月14日(日)	11時30分BG070にてダッカ出発。
12月15日(月)	16時00分JL070にて成田着。

Ⅲ エバリュエーション

バングラデシュの要請により開始した日本の家族計画プログラムへの協力は、ZPGプログラムの一実験地域であるダッカ・ナラヤンガンジ・デムラ¹⁾(DND)灌漑計画地域において、家族計画の宣伝・啓蒙・教育の強化、フィールド・ワーカーの訓練、家族計画・母子保健の普及、改善に重点をおいて専門家の派遣、機材供与、カウンターパートの日本での研修という形で実施されてきた。

R/Dに基づく5年の協力期間が経過するにあたり今迄の協力の効果を評価するために本チームはフセイン事務次官を始めとする関係者に会いプロジェクトの進捗状況、日本人専門家の活動、供与機材の使用状況、カウンターパートの日本での研修等について忌憚のない意見を聞く一方、DND地域を訪問しプロジェクトの中心施設であるDND病院及びそのサブセンター等で行われているプログラム²⁾を視察した。短い滞在期間のことで日本の協力がDND地域で推進されているZPGプログラムの成功にどの程度貢献できたか計量化するのは容易なことではないが、DND地域が他の四地域に比べて家族計画の普及が最も進んでいることは間違いがないようである。

DND地域の住民は、プロジェクトの始まる前は家族計画について無知でありそれを話題にすることは恥しいと思っていた人がほとんどだったが、最近では大勢の人の前でも構わずに家族計画の方法等について積極的に自分から聞く人が多くなってきた。このようにして家族計画とは何であるかはほとんどの人が知ることとなり、現在DND地域での家族計画の実行率は50%にも

達し（DND地域を含むZPGプログラム実施地域5カ所の平均は36.2%）昭和52年のバングラデシュ政府推計による全国平均10.05%（世界出生力調査によると9.06%）の約5倍である。家族計画の方法別比率はピルの28.78%、女性不妊手術の11.00%、コンドームの9.16%と続く。最近の傾向としては不妊手術の需要が急増していることがあげられる。昭和55年2月のキャンペーンでは200名の希望者が集まり、3人の医者が4日間にわたって手術を行った。7月からは土・日曜日を除く毎日、1～10名の希望者が不妊手術を受けている。DND病院は不妊手術の評判がとても良いのでDND地域外からも希望者が集まっている。家族計画の普及に伴ない自然人口増加率は（プロジェクトの開始時には3%と推定されていた）現在1%（DND地域を含むZPGプログラム実施地域の平均は1.34%）で全国平均の2.934%の約3分の1である。長期間にわたって高い出生力が継続していた社会でZPGプログラムの推進により出生力が低下を始めたということは注目すべきで、人口・家族計画プログラムの将来に勇気を与えるものである。

さて、日本の協力の形態別に改善すべき点、成果を見ると次の通りである。

1. 専門家の派遣

専門家はカウンターパートへの技術の指導よりも住民の診療に携わるという労務提供の性格が強いと思われる。その上、コーディネーターがいないので機材の検収を始めとする技術指導に関係のなさそうなことに時間をさかざるを得ない。

ZPGプログラムの内容・実施方法等は概ねバングラデシュ政府が決定しているので日本人専門家の関与する部分は少ないと思われるが、DND病院の管理運営がしっかりしていないようなのでその面を中心に指導していくことができると思う。さらにDND地域の主要病気である下痢性疾患・皮膚病・眼病等の効果的な治療・予防にはDND病院及び7つのサブセンター等で医師・看護婦等が何をどのようにしたらよいかをバングラデシュ政府に提案して実行して行くことも課題である。現在の医療は治療（投薬が中心）が主なので、生活環境が非衛生的な面が多くしかも住民が衛生に対する知識が十分でない現状ではすぐ再感染し易く、効果があがりにくいのである。

2. 機材供与

バングラデシュ政府の要請に基づき機材を供与してきたが、DND地域には医療機材をはじめ十分に充足しており倉庫には未使用のまま積まれているものがかなりある。女性用自転車もサリーをまとっているフィールド・ワーカーには使用されていない。テープ・レコーダーやテレビ等の一部は有力者が個人的に利用しているとのことである。複写機は修理をできる人がいなくて故障したままになっている。一部の薬品は使用しないうちに有効期限が切れたり、専門家滞在中に使用予定の機材が計画の遅れにより使われないうちに有効期限が切れたりしている。又、DND

病院用の機材が到着したが、病院の施設が完成していないので盗難予防のため送られてきた梱包のままということがかなりある。

機材供与に関するもう一つの問題は特別機材の船積が例年、会計年度の終了する3月になってからであり、しかもチャッタゴン港に到着してからDND地域等に届くまでに9～12カ月も要していることである。要請時から見ると2カ年近くも経過している。チャッタゴン港から配布迄に時間がかかるのは次の事情による。

- (1) 通関にはNational board of revenueからの無税証明書が必要であるが、その取得に3～9カ月を要する。
- (2) 通関後、チャッタゴンにある政府倉庫（機械化されていなくすべて人手で運搬する）で一時保管されるが、ここからダッカにあるTransport Equipment and Maintenance Organization（TEMO）の中央倉庫に運ぶためのトラックの手配がなかなかできなくて1～3カ月を要する。

このためプロジェクトの即時の要求に応えることが容易でない。本チームのバングラデシュ滞在中に山下専門家が昭和54年度の機材（昭和55年3月に船積）の検収をTEMOの中央倉庫で行っていた。

有効に使われて効果をあげているものにポスター、ステッカーがある。バングラデシュのデザインによるものを日本の印刷技術でカラフルに製作（石油を原料とするユポ紙なので防水性・耐久性が強く、雨季の湿度が100％と言われる国では最適の品質）したものでフセイン事務次官の部屋を始め政府機関には必ずあった。

毛糸の編機、ミシンも婦人クラブのメンバーが大いに利用している。冬（11月から2月）のバングラデシュは夕方になると気温が下がり暖かいセーター等が必要となるので需要が大きい。家の中に閉じこもりきりだった女性が家の外で他の人と共同で仕事をし、それが現金収入につながる。婦人クラブで活動する女性に家族計画のアクセプターが多いし、希望者をフィールドワーカーに紹介することも多いと聞いた。

昭和55年9月に待望の婦人検診車が届き保健大臣を迎えて贈呈式が行われた。その後DND病院やサブセンターから遠くて医療サービスを受けにくい住民を対象に診療を開始し非常に喜ばれている。検診の希望者があまりにも多いので妊婦、家族計画のアクセプター、5才以下の児童を対象に検診・投薬を行っている。

3. 研修員の受入れ

DNDのProject officer（当時）のMr. M. A. Taherを始めfamily welfare visitorのMrs. Sultana Razia BegumとMrs. Monouara Begum等が日本で個別研修を受けた。ZPGプログラムのDirector（当時）のMr. Md. Najmul Huq及びMr. M. A. Taherの後任のMr. G.

M.Kamal は集団研修員として日本で勉強をした。

日本での研修の最大の効果は日本人の生活様式，ものの考え方を見たことだと思う。又，日本人の勤勉性，能率的な仕事のやり方を直接自分の目で確かめたことより帰国後，日本人専門家と仕事面での協力関係が強化されている。残念なことは，個別研修に参加希望者が大勢いるにも拘わらず来日者は少ない。Family welfare visitorの質が日本での研修水準以下という指摘もある。研修内容についてもバングラデシュで実際に適用できるものを中心にする必要がある。

最後にZPGプログラムは成功していると言われているが，中心施設であるDND病院の一応の完成から1年余しか経過していなくそこで働く3人の医師の勤務状態も良くない。山下専門家によると医師は殆ど診察していなくパラメディックスが外来を受持ち投薬をしている。そのため疾患名がなく症状によって投薬がなされている。更にDND地域内の人口を始めとする統計が未熟であり信頼性がない。これは出生届，死亡届等はフィールド・ワーカーが各担当地域の家庭を訪問し，調べているが，それに記入漏れがかなりあると見られているからである。以上の面の改善に日本の協力が役立てばZPGプログラムの成功も本物と言えよう。

1) ダッカ・ナラヤンガンジ灌漑計画地域

この灌漑計画はIDA資金援助に依り，ブリガンガ川とラキヤ川にはさまれた低湿地を川岸に堤防を築いて雨期，増水期の河川水の田畠への流水を防ぎ，堤防に沿ってクリークで貯水し，乾期の灌漑用水に利用することに依って従来年1回の米作可能地を2・3毛作にし，土地利用効率を高めることを目指している。

2) DND病院・サブセンターでの活動

- (1) 一般診療活動
- (2) 不妊手術
- (3) 母親を対象にした衛生教育
- (4) 職業訓練の一環としてのタイプ練習
- (5) 毛糸編機を使ってのセーター作り
- (6) ミシンを使っての衣類作り

IV 中堅技術者養成計画の協議

家族計画・母子保健推進に従事する中堅技術者のローカル・トレーニングをバングラデシュ政府が実施する際に要する経費の一部を日本が負担するという家族計画分野の技術協力の中では初めての試みについて、本チームはバングラデシュ国に出発する前に関係者と協議した結果、次のような骨子について合意が見られた。

1. 中堅技術者の対象者を全国的に広げると予算の制約下、特徴のないものになりかつその効果がわかりにくいので一定の地域に限定した方が良い。しかも日本はZPGプログラムに専門家派遣、研修員受入れ、機材供与のプロジェクト方式で協力しており、国際機関、先進国援助機関等の日本の協力の成果に関心と認識が高まっている現状を考慮するとZPGプログラム以外のプログラム実施地域での中堅技術者養成計画に協力を開始することは、日本の協力を分散させることになり、効果も把握しにくい。そこで5 thana（郡）から100 thanaに実施地域を拡大するZPGプログラムに従事する中堅技術者を対象としたローカル・トレーニングを本協力の対象とする。
2. トレーニングの内容は家族計画と母子保健に関したものである。
3. 中堅技術者に該当するのは以下の技術者とする。
 - 1) Thana health administrator
 - 2) Thana family planning officer
 - 3) family welfare visitor
4. 日本が経費の一部を負担する費目は以下の通りとする。
 - 1) 研修参加旅費
国内各地から研修受講生を研修実施機関へ集めるための旅費（交通費・日当・宿泊料）
 - 2) 教材費
バングラデシュ語のテキスト等の製作・印刷・購入費
 - 3) 実習旅費
研修期間中に関連プロジェクトないし施設等を実習・見学するための旅費（交通費・日当・宿泊料）
 - 4) 研修資材費
研修実施期間が実験・実習を行うために必要な消耗品、資材等の購入費

5) 指導同行旅費

研修受講者の実習旅行に際し、指導教官が同行するための旅費（運賃・日当・宿泊料）

6) 特別講師謝金

大学・研究所等から講師を招き特別講義を行うための臨時謝金

バングラデシュ国での「バ」政府との協議内容は以下の通りである。

1. 中堅技術者養成計画及び供与金額を R/D 案に記載せず、昭和 56 年 4 月以降締結される追加討議々事録で始めて言及されるのは何故かとの質問に対しては以下のように回答した。

中堅技術者養成計画の予算は未だ国会で承認されていないので R/D に明記することは不可能である。それで国会の承認が得られてから R/D に追加する形を取らざるを得ない。又供与金額は承認されれば 700 万円となろう。

2. 日本の供与予定の金額が漸次減少していくとのことであるが、具体的には第 2 年度、第 3 年度での供与予定額はいくらになるのだろうか。「バ」政府としては、第 2 次 5 カ年計画用予算を作成中でありできるだけ正確な金額を教えてもらいたい。この点については、例えば、当初年度供与予算が 700 万円とすれば、これを 100% とし、第 2 年度はこれの 80%、第 3 年度は 60%、第 4 年度は 40% 及び第 5 年度は 20% が供与される旨回答した。

3. 「バ」政府の案ではトレーニングの対象者は毎年各 thana から 140 名の program personnel と 210 名の community influentials が DND を含む 5 カ所のトレーニングセンターで *研修を受けることになっている。（program personnel とは

- ① family planning assistant
- ② family welfare assistant
- ③ assistant health inspector
- ④ G H A
- ⑤ family welfare worker
- ⑥ M A
- ⑦ traditional birth attendant 他

を指し、Community influentials とは

- ① union parishad chairman
- ② union parishad members
- ③ Gram sarkars members (村会議員)
- ④ 教師

⑥ 宗教指導者他

を指す。)これは日本側が出発前に考えていた中堅技術者の分類とは大幅に異なる、特に Community influentials は必要性は理解できるが予算の性格上から承認されることは極めて困難である。日本政府の協力の方向に沿うよう「バ」政府にトレーニング対象者の見直しを要請した。なお、「バ」側養成計画の内容は次の通りであった。

A. Programme Personnel (FPA, FWA, AHI, GHA & FWW)向けのトレーニング内容

- 1) 人口問題に関連したバングラデシュの人口学的状況
- 2) マクロ的及びミクロ的に見た人口増加の社会経済面への影響
- 3) 生殖生理学、どうして赤ちゃんは生まれるか
- 4) 何故家族計画が必要でその方法は
- 5) 避妊方法、副作用等
- 6) 併発病を防止、取り扱い、助言するにはどうしたらよいか
- 7) 栄養、食物の習慣、予防管理、各家庭及び地域の衛生等
- 8) 家族計画に反対の社会経済的迷信及び噂、それに対処する方法
- 9) ZPGとその目標、実験地区での戦略、方法論
- 10) 記録管理、報告、人口統計の収集、データの適切な収集の必要性
- 11) プログラムの監督、監督する人とされる人との関係
- 12) 継続したサービス及び満足している家族計画実行者利用の必要性

B. Programme Personnel (FWA, MA, TBA etc)向けのトレーニングの内容

- 1) ~10) 迄は上記A.のトレーニング内容と同一である。
- 11) 母子保健活動と分娩
- 12) 軽い病気及び5才以下の子供に共通の病気の治療、応急手当の仕方
- 13) 寄生虫予防活動
- 14) family welfare center 及び診療所の管理・維持
- 15) 家庭訪問とその後の対応

C. Community Influentials 向けトレーニングの内容

- 1) ~9) 迄は上記A.のトレーニングの内容と同一である。
- 11) 地域社会の世論作り、住民への影響等で指導者が果たす役割
- 12) 公務員とフィールド・ワーカー及び地域社会の指導者間の連絡、調整維持の重要性と戦略
- 13) 人口抑制プログラムに地域社会がもっと参画するようにするための方策を講ずる。

プログラム実施地区で種々の分野の仕事に従事している人々の組織図及び活動の概要

※ 研修内容案は別添参照

4. 支出費目については、「バ」政府の要求するレクリエーション費用は認められない。以下の日本政府案に沿った計画にしてもらいたい。

- 1) 研修参加旅費
- 2) 教材費
- 3) 実習旅費
- 4) 研修資材費
- 5) 指導同行旅費
- 6) 特別講師謝金

最後に、本計画の詳細については JICA ダッカ事務所と更に協議して欲しく、国会の承認後、追加 R/D に署名し、その後「バ」側よりの本計画の提出をまって必要予算を供与することになる。

V 討議々事録 (R/D)

THE RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN THE JAPANESE
IMPLEMENTATION SURVEY TEAM AND THE AUTHORITIES
CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE PEOPLE'S
REPUBLIC OF BANGLADESH ON THE JAPANESE TECHNICAL
COOPERATION FOR THE FAMILY PLANNING PROJECT

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as JICA) and headed by Dr. Minoru Muramatsu, Director, Department of Public Health Demography, Institute of Public Health, Tokyo, visited the People's Republic of Bangladesh from December 5 to December 14, 1980 for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning the Family Planning Project in the People's Republic of Bangladesh.

During its stay in the People's Republic of Bangladesh, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Bangladesh authorities concerned in respect of desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the abovementioned Project.

As a result of the discussions, the Team and the Bangladesh authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Dacca,

M. Muramatsu

Dr. Minoru Muramatsu
Head of the Japanese
Implementation Survey Team

Kazi Rakibuddin Ahmad
29/12/80

Kazi Rakibuddin Ahmad
Deputy Secretary (Development)
Population Control & F.P. Division
Ministry of Health & Population
Control

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the People's Republic of Bangladesh will cooperate with each other in implementing the Family Planning Project (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of developing the family planning as well as maternal and child health programmes in Bangladesh, and thus contributing to the advancement of welfare of the people of Bangladesh.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. DESPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense services of the Japanese experts as listed in Annex II through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Japanese experts referred to in 1 above and their families will be granted in the People's Republic of Bangladesh the privileges, exemptions and benefits no less favourable than those accorded to experts of third countries working in the People's Republic of Bangladesh under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense such machinery, equipment and materials necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III, through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The articles referred to in 1 above will become the property of the

overnment of the People's Republic of Bangladesh upon being delivered c.i.f. to the Bangladesh authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.

IV. TRAINING OF BANGLADESH PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expense the Bangladesh personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Government of the People's Republic of Bangladesh will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Bangladesh personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH

1. In accordance with the laws and regulations in force in the People's Republic of Bangladesh, the Government of the People's Republic of Bangladesh will take necessary measures to provide at its own expense:
 - (1) Services of the Bangladesh counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV;
 - (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex V;
 - (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instrument, vehicles, tools, spare parts and any materials necessary for the implementation of the Project other than those provided through JICA under III above;
 - (4) Vehicles with driver for the Japanese experts during working hours in the People's Republic of Bangladesh;
 - (5) Travel allowance for the Japanese experts for the official travel within the People's Republic of Bangladesh, taking into account

local conditions and financial possibilities of the Bangladesh authorities concerned;

- (6) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families, taking into account local conditions and financial possibilities of the Bangladesh authorities concerned.
2. In accordance with laws and regulations in force in the People's Republic of Bangladesh, the Government of the People's Republic of Bangladesh will take necessary measures to meet:
 - (1) Expenses necessary for the transportation within the People's Republic of Bangladesh of the articles referred to in III above as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
 - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in the People's Republic of Bangladesh on the articles referred to in III above;
 - (3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

VI. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Bangladesh staff associated with the Project pertaining to the implementation of the Project, and the Bangladesh authorities concerned will be responsible for the administrative and managerial matters pertaining to the Project.
2. For the successful implementation of the Project, the Coordinating Committee will be established with the members as listed in Annex VI.

The Committee will meet at least once a year.

The functions of the Committee are;

- (1) To formulate the detailed annual plan of works for the project,
- (2) To review the implementation of the Project,
- (3) To advise the Bangladesh authorities concerned about the implementation of the Project at all stages and at all levels.

VII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the People's Republic of Bangladesh undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the People's Republic of Bangladesh except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VIII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from or in connection with this Attached Document.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be four (4) years from March 29, 1981 to March 28, 1985.

ANNEX I MASTER PLAN

1. Objectives

The Project aims at strengthening and expanding the activities of information, education and services, and also other related activities for family planning as well as maternal and child health in the People's Republic of Bangladesh with special emphasis on the activities in the DND model area.

2. Implementation

The Population Control and Family Planning Division in the Ministry of Health and Population Control of the Government of the People's Republic of Bangladesh will have overall responsibilities for the implementation of the Project, taking into account the proposal made by the Coordinating Committee. For implementing the Project, the Government of Japan will despatch Japanese experts, accept Bangladesh personnel for training in Japan and provide necessary equipment.

3. Activities under the Project

The Project will consist of the following activities:

- (1) Activities in the DND model area;
 - (a) Development of health education for community people;
 - (b) Extension of family planning as well as maternal and child health activities;
- (2) Training of Bangladesh personnel assigned to the family planning;
- (3) Other activities mutually agreed upon as necessary.

ANNEX II JAPANESE EXPERTS

1. Expert in Family Planning
2. Expert in Maternal and Child Health
3. Expert in Health Education
4. Expert in other related field mutually agreed upon as necessary

ANNEX III LIST OF THE ARTICLES

Machinery, equipment and materials for the Project mutually agreed upon as necessary.

ANNEX IV LIST OF BANGLADESH STAFF

Headquarters:

1. Project Director
2. Training Co-ordinator
3. Supporting Office Staff

Field Organization:

4. Project Officer
5. Training Officer
6. Supporting Office Staff

Z.P.G. Hospital, DND

7. Medical Officer
8. Resident Medical Officer

Supporting Hospl. Staff

9. Medical Assistant
10. Staff Nurse
11. Compounder
12. Lab. Technician
13. X'ray Technician
14. L.D. Assistant
15. Junior Mechanic
16. Driver
17. Cook, Wardboy, Aya
Darwan & Office Peon etc.

ANNEX V LIST OF LAND, BUILDING AND FACILITIES

The Bangladesh authorities offer the existing land, buildings and facilities necessary for the Project.

ANNEX VI COMPOSITION OF THE COORDINATING COMMITTEE

Chairman: Secretary,
Ministry of Health and Population Control

Bangladesh side

Joint Secretary (P & M)
Population Control and Family Planning Division.

Director General (P & M)
Population Control and Family Planning Division.

Deputy Secretary (Development)
Population Control & Family Planning Division.

Director (IEM)
Population Control & Family Planning Division.

Director (Training & Services)
P.C. & F.P. Division.

Director, ZPG Project.

One Representative from Population Planning
Section, Planning Commission.

One Representative from External Resources
Division, Ministry of Finance.

Japanese side

Experts

A JICA Representative

Note: An official of the Embassy of Japan may attend the meeting of the Coordinating Committee as an observer.

VI R/D更改実施協議の経過

12月8日(月)保健人口抑制省人口抑制家族計画局次官室でR/D更改について協議を行った。本チームはその目的である評価をしてそれに基づくR/Dの更改(その場合には昭和56年度の機材要請, 中堅技術者養成計画, 専門家派遣, 研修員受入れ等について実質的な討議をしたい)予定等を説明し, 短期間で多くの事柄について協議し合意に達するために「バ」政府の真摯な協力を要請した。

「バ」政府はこれに答えて, 日本政府のこれ迄のZPGプログラム(DND地域を中心)への協力は「バ」政府にとって心強いものでZPGプログラムもお蔭でうまく行っていることに感謝の意を表したい。ZPGプログラムについて未だ十分でない面があるが, 日本側の評価の結果が満足できるものならば, ぜひとも協力の延長をお願いしたい。現在人口抑制家族計画の第2次5ヶ年計画(昭和55年7月から昭和60年6月迄)を実施中であり, その中の特別プロジェクトであるZPGプログラムは旧5地域での成果が良いので他の95地域に漸次拡大し, 5地域での人口増加率を1.34%から0.75%に引き下げることを目標としている。このZPGプログラム第2次計画の最大の特徴は, Communityの開発と人口抑制を実現するのにCommunityの人・物・金を使って何をどのようにしたらうまく行くかを旧5地域での経験を紹介しながら啓発し, 更に必要とされる知識・ノウハウを指導してCommunityの自立を促すことである。このZPG第2次計画に以下の点で日本の協力が可能か打診された。

i トレーニング費用

- 1) 講師給料
- 2) 研修生の日当
- 3) 特別講師謝礼金
- 4) 視聴覚機材及び教材製作費

ii 建物の建設

DND病院(30床)の医者・看護婦・職員が宿泊する施設(One twin quarter and one flat with eight units.)

iii レクリエーション費用

Communityでの会合の茶菓子代

iv 賞金・賞品

昭和60年迄に人口増加率0.75%を達成するよう各Communityは期待されている。その達成度に応じて賞金ないし賞品を配布する。

v 医療用消耗品・薬

DND病院で必要とするガーゼ, 脱脂綿・注射針等の消耗品及び薬。

Z P G 第 2 次 計 画 5 年 間 の 総 費 用 は 29,509,000 タカ (約 4 億 円) と 全 国 に 4 3 0 有 る thana (日 本 の 郡 に 相 当 す る) の 中 の 1 0 0 の thana で 実 施 す る プ ロ グ ラ ム で あ る こ と を 考 え る と あ ま り 資 金 の 要 ら な い プ ロ グ ラ ム で あ る 。 日 本 へ の 協 力 要 請 は そ の う ち の 19,438,000 タカ (約 2 億 7 0 0 万 円) で あ る 。 (第 1 表 参 照)

「バ」政府の提案で注目すべきことは、本協力が技術の伝播を目的とする技術協力の一環として行なわれるにもかかわらず、日本の家族計画母子保健推進のノウハウ・技術について何ら求めようとせず、日本人専門家の派遣の積極的要望がなかった。バングラデシュのカウンターパートの日本での研修についても日本の家族計画・母子保健の現状を見せたいにとどまり、Z P G プログラムの内容にどのような関わりがあるか不明であった。この点については、日本のこれまでの協力が「バ」政府が開発・実施しているプログラムへの物理的・労務提供的協力が中心となっている現状から考えれば無理のないところである。もう 1 点は、機材 (建物を含めて) の要求が少なくて 5 年間で ※ 3,415,000 タカ (およそ 4700 万円) で残りをローカルコストの肩代わりを求めていることである。これは、Z P G プログラムがトレーニングを主体とすることになったからだが、一方 D N D 地域を中心にすでに十分な機材が供与されており、物によっては未使用のまま倉庫に置かれている現状から見て当然である。(Z P G プログラムは実験プロジェクトであり、全国レベルに拡大できないようなインプットを投入する考えはバ政府にはない。)

※ Z P G プログラム以外の全国的な広報プログラムに対する機材要請は別にある。

JICAの資金要請

JICAの協力を特に要請する事業

(単位1,000タカ)

事業	80-81	81-82	82-83	83-84	84-85	総計
I トレーニング	2,520	2,524	2,530	2,535	2,539	12,648
1) 講師給料	(54)	(58)	(64)	(69)	(73)	(318)
2) 研修員の日当	(2,309)	(2,309)	(2,309)	(2,309)	(2,309)	(11,545)
3) 特別講師謝礼	(32)	(32)	(32)	(32)	(32)	(160)
4) 視聴覚機材及び教材 製作費	(125)	(125)	(125)	(125)	(125)	(625)
II 建設 DND病院の宿泊施設	1,000	-	-	-	-	1,000
III レクリエーション	200	200	350	350	400	1,500
IV 賞金・賞品	250	250	400	800	800	2,500
V 医療消耗品・薬品	315	365	370	370	370	1,790
総計	4,285	3,339	3,650	4,055	4,109	19,438

1) 講師5人分の給料

2) 33,250人のトレーニングを受ける人の日当(35タカ×6日間)及び旅行費
(150タカ)

3) 1回35タカの謝礼を、1コースに5人の特別講師を依頼、各センターで月に3コースのトレーニングを行なう。

その後DND地域を視察し評価を行なった。日本の協力は問題はいくつかあるものの効果をあげており ZPG第2次計画に協力することは適切であると考えられた。(しかし日本側のR/D案はDND地域をモデルとしたものでそこに集中的に人・物を投与する形になっている。)

1. トレーニングのローカルコストについては中堅技術者養成対策費で対応する。(詳細は中堅技術者養成計画の項参照)
2. DND病院用宿舎建設については技術協力ベースでは困難であるが、プレハブ製のものであるならば供与の可能性もあるかも知れない。その結論は東京で協議の結果連絡する。
3. 専門家の派遣については、山下専門家の任期延長、斉藤医師、中西看護婦の派遣の用意がある旨を伝えると歓迎の旨の回答があったので早速要請を出すよう依頼した。
4. 研修員の受入れについては、「バ」政府は前回に引続き family welfare visitor を数名日本に送りたいと考えているが候補者は英語がほとんど解せない。それで5～6人のグループに1人の通訳を付けたいとの申し出があったが、効果的な研修員のトレーニングについて根本的に見直す必要ありとの判断から、後日連絡するとした。
5. 機材供与に関しては、「バ」政府の要請リスト案によると使用目的・場所が明確であり特に問題になる点はないように思えた。
6. レクリエーション費用に関しては日本政府の予算にはなじまない項目であり承認できない。
7. 賞金、賞品に関しても、レクリエーション費用も上記6.同様に承認出来ない。

さて、「バ」政府からは日本側のR/D案について基本的に合意だが、「バ」政府の日本人専門家に家具付きの適当な住居の提案については保健人口抑制省には予算がないし、今後も予算が認められる予定はない。「バ」政府は国連職員を始めどの援助機関の職員にも住宅を提供していない。よって削除して欲しい旨が強く要求された。しかしこれは、予算がなければ提供しなくてもよいと答えたが、予算の裏付けもないのにそのような項目をR/Dに記載すること自体が承認されないとされた。結局この件に関しては、建前上は受益国政府負担となっているので日本側は削除には合意出来ない旨主張し、先方が譲歩した。

結局R/Dは日本側の案通りで全て合意され、2月13日(土)に両者の署名をすることになった。

当日、午前11時の署名予定時間が過ぎても何の連絡もなく、Population Building の Administration の Director 室で待機していたところ、ZPG Programme Director の Mr.NawabAli から連絡があり、関係省庁の承認が取れた。

但し若干の字句の修正があるというので彼のオフィスに行くと、以下の修正に同意を求められた。

1. Ministry of Health , Population Control & Family Phaning を Ministry of Health and Populotion Control にする。省名が古いものを使用していたので現在

の正式名に変更するのだから問題なし。P 1, P 8

2. dispatch を despatch にする。米国式つづりを英国式にする。バングラデシュには英国政治時代の名残りか英国式を好む。問題なし。P 2, P 8
3. People in Bangladesh を the Bangladesh people に変更。問題なし。P 2
4. Provide necessary equipment に and other inputs mutually agreed upon を追加する。これはP 3の Provide at its own expense such machinery and materials necessary for the implementation of the project …… に対応させると共に中堅技術者養成計画のローカルコスト一部支給がR/Dのどの箇所にも触れられていないのでそのままだと後日追加討議々事録でローカルコストの支給について触れる根拠を失うからだと説明を受けた。これは、日本側のR/D案作成時に考えなかった点で追加することは問題ないと思えたが、請訓の時間がないことを伝え、フセイン事務次官の了承を得た。
5. 協力期間は1980年12月13日から1985年12月12日となっていたがこれは1981年3月29日から4年間にしてもらいたい。これは前R/Dの効力が1981年3月28日迄あるからである。それと第2次5カ年計画は1985年6月31日迄なのでそれ以降の計画は今できないということと、及びR/Dの効力が互いに重複することは「バ」政府にとって受け入れられないもので、新R/Dに署名するのは前R/Dを破棄する手続が必要であるという理由であった。
6. バ政府の署名者として日本側はフセイン事務次官を考えていたが、プロトコール上から、Deputy secretary (development) に変更するよう要請があった。これは前回のR/Dの署名した地位の人で問題はないように思えた。

5と6に関しては、精力的な交渉にもかかわらず「バ」政府が譲歩せず、日本側は請訓する時間がなく、ついに午後4時に交渉を打切った。「バ」政府としては1から6に関しては単なるミスと考え、団長の権限で処理できると考えていたらしく、当日(土)午後迄日本側に連絡しなかったことが署名不成立の大きな原因となった。

VII 今後の協力の方向

今回のわが方のミッションの派遣は、諸般の事情によって1.2日間に限られたが、これは実質的な作業日としては約1週間という短期間に過ぎなかった。このため、ミッションに与えられた3つの任務、すなわち、(1)プロジェクトのエバリュエーション、(2)中堅技術者養成計画の協議、ならびに、(3)R/Dの延長に関する協議、をすべて十分に果たすことには物理的な困難が大きかった。今後この種のミッションの派遣にあたっては、(1)を単独に扱い、(2)と(3)のために別にミッションは派遣するなどの考慮が必要である。今回のミッションにおいては、ことに、R/D延長に関する準備態勢の不完全さから、この面に取られる時間が圧倒的に大きかった。したがって、

プロジェクトのエバリュエーションとして我々が結論を確定的に出すことは不可能であるが、短期間の視察、協議の中から我々が得た今後の協力の方向に関する印象を取りまとめれば、以下のごとくである。

(1) バングラデシュの場合、もっとも問題となるのは協力事業に対する処理能力の弱さである。

指導的地位にある職員のひんぱんな更迭があり、協力物資の引き取り、実際利用に至るまでの時間的遅れ、保管の不備は大きな問題であり、さらに、従来人口増加抑制に専任として働いていた職員の指揮系統が公衆衛生・医療関係の指揮系統と一括されたために、事業の推進上多くの混乱が生れ、いまだにこれが解決されていない。わが国とバングラデシュとの友好関係の維持という前提に立てば、本分野における協力は継続する方向を取るべきであろうが、事業の効率から考えて、現在のDND中心の方針を拡大して他の多くの地区にまで手を伸ばすことは賢明ではない。

(2) バングラデシュのZPGは1976年7月から出発し、5つのZPG地区、23ユニオンを対象として事業が進められてきた。すなわち、DNDをトップとしてその他に4つのタナがこれに含まれる。1978年9月、この23ユニオンにさらに31ユニオンが追加され、合計54ユニオンを含む5地区のZPG事業に発展した。

この発展に基づいて、今回バングラデシュ政府は新に95タナを追加し、ZPGの拡大を企図している。ただし新しい95タナにおいては過去のモデル的な5タナの如き濃密な事業の展開、ことに物質的な整備は考えられておらず、むしろ95タナにおける家族計画要員の訓練を既存5タナの施設を利用して行なうことを重点としている。

上記(1)に述べた考えに立てば、95タナを新に取り上げることに對するわが方の協力としては、当然「中堅技術者養成計画」として家族計画要員の訓練のみを協力の対象とすべきであり、その際訓練される職員の種類・性格を明確に限定し、不分明な項目に支出が行なわれないよう留意する必要がある。この件は現地協議の際にも、どのような項目についてはわが方の協力が可能であるか、どのような項目はまったく可能性がないかを明示する努力をしたが、いずれにしても、バングラデシュ当局の意欲と真剣さを確かめた上での執行が重要である。既存5ZPG地区のすべてを利用して養成訓練を始める前に、まずDND地区だけに限った試行を行ない、結果に応じて外の4ZPG地区の利用に拡大することが考えられる。

(3) 既存5ZPG地区の事業は、従来からの延長として、「家族計画」と「母子衛生」「社会開発」「一般教育」「手内職指導」などをインテグレートした形で継続することがR/Dにおいて示されている。この場合にも、従来わが国の協力が直接的でなかったDND以外の4ZPG地区への協力の強化が1つの可能性となるが、やはりわが方の方針としては、DNDを完成してから他に移るといった段階的推移を考慮すべきである。5地区におけるZPGはわが国の協力のシンボルとして国際的にも知られており、またその過去の事業実績としてバングラデシュ側

が今回提示した受胎調節実行者、人口増加率に関する成績も（真実の評価であるかどうか疑問を残す点はあるけれども）DNDをトップとしてかなりのものをみることができる。この点からいえば現在に至るわが国の協力はよい影響があったとみることができる。しかしこれを根拠にして他の地区に拡大するよりは、やはり、既存のものをさらに充実することを提案したい。

DND地区における医師の住宅についての要請は、予算措置上の問題が解決できるならば、これに対応することが望ましい。

- (4) ZPGに対する協力において物資援助はすでに過飽和であるという指摘が強かった。未利用のまま眠っている物資が多いことも観察された。今後DNDを中心として送られる機材を全国的な事業にさらに大幅に流用することの可否が話題となると思われるが、既存の5地区での利用に限定する方針を保持し、全国的なものはバングラデシュ側の責任であるとするのが妥当であろう。いずれにしても、バングラデシュの場合機材供与は縮小すべきであり、今後はわが国からの専門家の派遣、現地における中堅指導者養成に対する協力の方が重点となるべきである。全体としてわが国からの協力予算が減少することがあってもやむを得ないと考える。

以上要約すれば、バングラデシュに対する人口・家族計画の技術協力は、DNDを中心とした5地区におけるZPGとしてある程度成果を挙げた。しかし相手国の行政能力を率直に評価すれば、今回延長されたR/Dのわくの中で、既存5地区のZPG、ことにDNDの一層の充実を求め、これ以外の地区における事業としては中堅技術指導者養成に対する協力を試行的に取り上げる程度にとどめるべきである。また機材の供与は再検討が必要である。今回署名されたR/Dの期間満了の際（1985年3月）は、さらに本プロジェクトをそのままの形で継続すべきかどうかという根本の点も含めて検討する必要があると思われる。一方本プロジェクトに限らず一般的に言えることと思われるが、特に本プロジェクトについては、種々の問題も内在しているにも拘らず、「バ」側当局との意志疎通が充分ではないとの印象を受けたので、今後本プロジェクトの円滑な運営を計るために毎年度末までに翌年度の事業計画の協議を目的とした計画打合せチームの派遣が望ましいと考える。

Ⅷ 付属資料

- i A brief report on the progress and performance of ZPG project, DND, Dacca, Bangladesh
- ii Family planning Administration structure of Bangladesh
- iii バングラデシュ国の主要統計

A BRIEF REPORT ON THE PROGRESS AND PERFORMANCE OF
ZPG PROJECT, DND, DACCA, BANGLADESH.

1. INTRODUCTION:

The ZPG Programme started as a pilot Project in early 1976 with the objective of bringing in an equilibrium of deaths and births in few selected areas in Bangladesh. The activities of DND Project started in February 1976. A baseline Survey was conducted in may 1976 and the field activities started in November 1976.

A summary of basic statistics alongwith the achievements made so far are delineated hereunder.

2. THE PROJECT AT A GLANCE:

2.1 AREA 22.50 Sqr. Miles.

2.2 LOCAL ADMINISTRATIVE UNITS INVOLVED:

a. Sub-Division.	2 Nos.
b. Development Circle.	2 "
c. Police Station.	3 "
d. Union.	7 "
e. ZPG Family Welfare Centres.	7 "

2.3 POPULATION:

a. Total Population.	1,13,626	Nos.
b. Male.	61,265	"
c. Female.	52,361	"
d. Below 12 Years.	43,568	"
e. Between 12 to 65 Years.	67,160	"
f. Above 65 Years.	2,898	"
g. Married Persons.	45,051	"
h. Total House Holds.	18,883	"
i. Fertile Couple.	19,702	"

2.4 BREAK-UP BY PROFESSION:

a. Cultivators.	10,359	"
b. Labour and Factory workers.	18,972	"
c. Businessmen.	3,382	"
d. Government Employees.	5,242	"
e. Teachers.	648	"

- f. House wives. 24,437 Nos.
- 2.5 EDUCATIONAL INSTITUTIONS:
- a. Primary School. 33 "
 - b. High School. 4 "
 - c. Junior High School. 5 "
3. CHARACTERISTICS:
- 3.1 LATE MARRIAGE CONCEPT:
- a. Male not before 25 Years.
 - b. Female not before 20 years.
- 3.2 CHILD SPACING:
- a. To motivate people for permanent sterilization after two children
regardless of sex.
4. INPUTS:
- a. MCH & Family Planning Service Relivery.
 - b. Vocational Training and Employment.
 - c. Improvisation of Irrigation and Agriculture.
 - d. Functional Literacy.
 - e. Nutrition, Food Habites & Health care for Mother and children.
 - f. Community Recreational Facilities & Cultural Activities.
 - g. General Heaith Care.
 - h. Parasite Control.
 - i. Rural Electrification.
 - j. Community Development activities.
 - k. Involvement of Community Influentials.
 - l. Involvement of Women into Economic activities through Women's
Co-operative Societies.
 - m. Formation of Mother's Clubs.
 - n. Organising of Rural Listening Centres.
 - o. Training, Education of Traditional Birth Attendants, Dais, etc.

5. PROGRESS AND PERFORMANCE:
(From December 1976 to Nov. 1980)

5.1	a. Public Meeting held.	91
	b. Zonal ZPG Committee Meeting held.	28
	c. Union ZPG Committee Meeting held.	223
	d. Ward ZPG Committee Meeting held.	314
	e. Group Meeting held.	1,586
	f. Seminars and Workshops.	17

5.2 BIRTH AND DEATH.

Year	Birth	Death
1976 (December Only)	286 Nos.	79 Nos.
1977	2,188 "	905 "
1978	2,045 "	863 "
1979	2,005 "	649 "
1980 (upto November)	2,739 "	1,491 "

5.3 BIRTH, DEATH AND GROWTH RATE:

	Birth rate (Per thousand)	Death rate (Per thousand)	Growth rate (Per cent)
1976 (December only)	30.20	8.30	2.19 %
1977	19.30	8.00	1.13 %
1978	18.00	7.60	1.04 %
1979	17.60	5.70	1.19 %
1980 *Upto Novermber)	22.00	12.00	1.00 %

5.4 METHOD WISE ACCEPTANCE OF FAMILY PLANNING:
(from December 1976 to Nov. 1980)

Sl. NO.	Family Planning Methods	Total Acceptor	Acceptor Rate	Regular Users	Regular User Rate
1.	Vasectomy	575	2.92 %	575	2.92 %
2.	Ligation.	2,168	11.00 %	2,168	11.00 %
3.	I U D	203	1.03 %	181	0.92 %
4.	Oral Pill	7,596	38.55 %	5,671	28.78 %
5.	Condom	2,577	13.08 %	1,804	9.16 %
6.	Injection	872	4.43 %	708	3.59 %
7.	Traditional and other F.P Methods	973	4.94 %	955	4.85 %
	Total	14,964	75.95 %	12,062	61.22 %

5.5 DISTRIBUTION OF FAMILY PLANNING CONTRACEPTIVES:

(From December 1976 to Nov. 1980)

- a. Oral pill
- b. Condom.

5.6 HEALTH CARE:

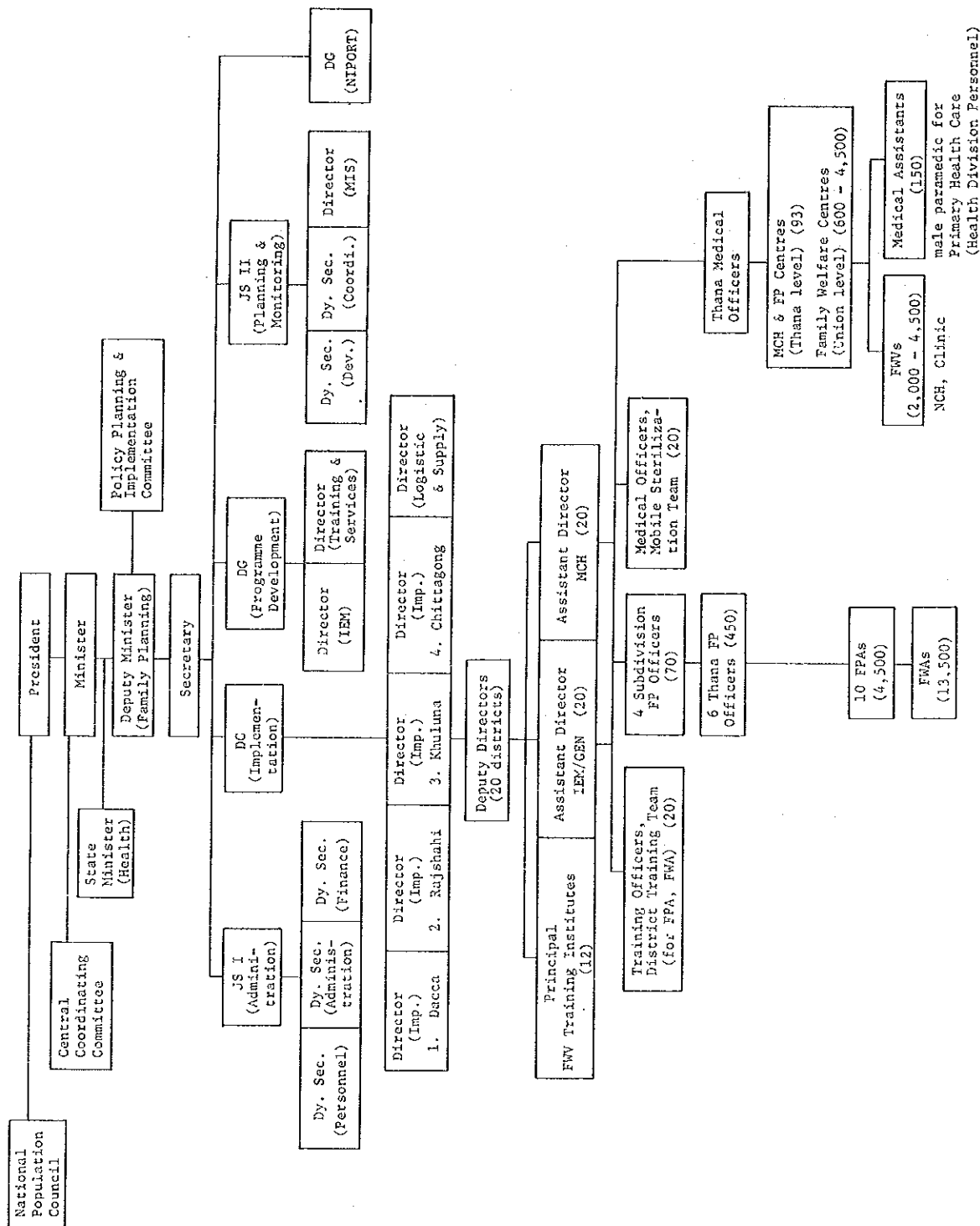
a. Patient attended by the Medical Officer in clinic		33,397
b. Patient attended by the Paramedics in the FWC		22,736
c. <u>PARASITE CONTROL:</u>		
i) Total No. of student examined for parasite		866
ii) No. of Negative Cases		90
iii) No. of Positive Cases		776
iv) No. of Cases treated		595
d. <u>OUT OF 776 POSITIVE CASES:</u>		
A.L.	519	66.88 %
A.L.T.T.	144	18.65 %
A.D.	10	1.29 %
A.L.A.D.	29	3.74 %
T.T.	52	6.70 %
A.L.A.D.T.T.	10	1.29 %
A.D.T.T.	2	0.26 %
E.H.	4	0.52 %
S.S.A.L.	1	0.13 %
A.L.H.D.	4	0.52 %
Cyst	1	0.13 %
e. Parasite Control for Family Planning Acceptors		22,996
f. M.C.H. & Nutrition.		
i. No. of Pregnant Mothers examined & treated		1,896
ii. No. of Children examined and treated		6,784
iii. No. of Patient treated for Nutrition		3,572

5.7 VOCATIONAL TRAINING:

a. Vocational Training Centre		40 Nos.
b. i. Wool Knitting Centre		9 "
ii. Garment Making		10 "
iii. Embroidiary Work		9 "
iv. Secretarial Training Centre		8 "

c.	No. of Trainees in Vocational Training Centre	114
i.	No. of persons completed Course	421
ii.	No. of persons employed:	
a)	Full time employment outside	34
b)	Parttime employment outside	203
5.8	<u>WOMENS CO-OPERATIVE:</u>	
a)	Women's Co-operative Society organised	32
b)	Women's Co-operative Society (Regd)	26
c)	Members of Women's Co-operative Societies	823
d)	Women's Co-operative Society given Interest free loan	7
e)	Share, Savings and other deposits	21,856.85
5.9	<u>ADULT EDUCATION:</u>	
a)	Adult education Centre	89
b)	No. of Students currently attending	1,672
c)	No. of Student's completed the course	2,851
5.10	<u>MIGRATIONS:</u>	
a)	No. of couple Immigrated	6,713
b)	No. of couple out migrated	1,879
c)	No. of New couples by marriage and inclusion of new areas.	4,518
5.11	<u>VULNERABLE GROUP FEEDING PROGRAM.</u>	
a)	No. of Beneficiaries Selected	750
b)	No. of Nutrition Classes taken	242
c)	No. of Children under observation	450
d)	No. of Family Planning Acceptors recruited from among beneficiaries	226

Family Pranning Administrative Structure of Bangladesh (As of March, 1980)



第1表 国別・機関別援助額(1971.12.17～1978.3.31)

(単位 100万ドル)

	コミットメント			実行額			未使用額
	贈与	借款	合計	贈与	借款	合計	
DAC 諸 国							
ア メ リ カ	299.8	745.4	1,045.2	225.9	661.2	886.1	159.1
日 本	59.5	468.8	528.3	50.5	317.2	367.7	160.6
西 独	59.1	358.2	417.3	43.2	235.9	279.1	138.2
カ ナ ダ	358.8	—	358.8	299.5	—	299.5	59.3
イ ギ リ ス	252.8	30.4	283.2	73.0	26.4	99.4	183.8
ス ー デ ン	150.0	—	150.0	127.8	—	127.8	22.2
オーストラリア	95.9	—	95.9	67.9	—	67.9	28.0
合計(その他を含む)	1,516.2	1,735.4	3,251.6	1,030.7	1,320.8	2,351.5	900.1
国際機関							
IDA/IBRD	—	945.3	945.3	—	580.5	580.5	364.8
ADB	—	275.0	275.0	—	41.8	41.8	233.2
UN機関 ¹⁾	262.4	—	262.4	230.5	—	230.5	31.9
UNROB ²⁾	182.1	—	182.1	182.1	—	182.1	0
EEC	137.2	—	137.2	128.8	—	128.8	8.4
IDB・OPEC	—	24.4	24.4	—	13.9	13.9	10.5
合計(その他を含む)	693.7	1,251.3	1,945.0	652.5	636.2	1,288.7	656.8
社会主義国							
ソ 連	30.3	198.6	228.6	30.0	123.7	158.7	69.9
ユ ー ゴ	0.9	71.1	72.0	0.9	42.5	43.4	28.6
ルーマニア	0.04	60.5	60.5	0.04	13.2	13.2	47.3
チ ェ コ	—	40.3	40.3	—	16.4	16.4	23.9
中 国	1.0	58.3	59.3	1.0	1.3	2.3	57.0
合計(その他を含む)	36.9	467.6	504.5	36.9	207.3	244.2	260.3
OPEC 諸 国							
サウジアラビア	88.0	50.0	138.0	73.4	—	73.4	64.6
U A E	10.0	75.4	85.4	10.0	55.6	65.6	19.8
イ ラ ク	6.3	44.7	51.0	6.3	24.7	31.0	20.0
ク ー ー ト	—	29.4	29.4	—	13.2	13.2	16.2
合計(その他を含む)	105.3	212.0	317.3	90.7	95.7	186.4	130.9
その他諸国							
イ ン ド	172.2	138.7	310.9	169.2	121.7	290.9	20.0
パキスタン	33.5	—	33.5	33.5	—	33.5	0
合計(その他を含む)	206.1	253.9	460.0	203.0	236.9	439.9	20.1
総 合 計	2,558.2	3,920.2	6,478.4	2,013.8	2,496.9	4,510.7	1,967.7

(注) 1) FAO, UNDP, UNFPA, UNICEF, UNESCO, WFP, WHD。

2) United Nations Relief Operation in Bangladesh

(出所) Ministry of Planning: 7 Years of External Assistance to Bangladesh, 1978.

第2表 主要貿易相手国¹⁾ - I 輸出相手国

(単位 1000万タカ)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79
北 米	104.3	106.4	113.0	146.2
ア メ リ カ	94.5	95.7	102.3	135.7
西 欧	192.2	269.8	245.7	359.9
ベ ル ギ ー	19.4	22.4	26.6	25.6
フ ラ ン ス	14.4	15.9	9.2	9.5
イ タ リ ー	37.3	39.1	27.4	67.6
オ ラ ン ダ	12.1	11.1	14.5	16.6
西 独	10.5	15.7	13.0	17.2
イ ギ リ ス	41.0	87.4	50.0	65.8
ソ 連 ・ 東 欧	43.6	62.7	90.2	139.0
ポ ー ラ ン ド	10.3	9.7	16.1	23.6
ソ 連	19.2	29.6	48.3	80.1
中近東(含パキスタン)	86.3	118.2	179.2	193.2
ア ジ ア	59.7	57.1	76.0	162.1
イ ン ド	12.8	1.6	2.8	17.2
シ ン ガ ポ ー ル	20.4	7.9	7.6	14.8
中 国	6.4	10.9	27.4	44.0
日 本	14.5	16.5	22.6	50.8
オ セ ア ニ ア	18.5	25.2	21.3	26.9
オ ー ス ト ラ リ ア	15.0	18.4	16.6	21.5
輸 出 合 計	555.2	667.0	717.8	963.2

(注) 1) 通関ベース。

(出所) Economic Indicators of Bangladesh, Nov. 1979.

第3表 主要貿易相手国¹⁾ - II 輸入相手国

(単位 1000万タカ)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79
北 米	561.4	194.1	347.4	525.8
カ ナ ダ	142.6	49.8	89.8	115.0
ア メ リ カ	418.9	144.3	257.6	410.8
西 欧	420.8	268.4	502.6	620.4
フ ラ ン ス	14.5	17.6	54.1	48.0
イ タ リ ー	13.1	4.4	5.8	21.7
オ ラ ン ダ	42.0	18.6	78.3	88.9
西 独	88.9	57.5	84.2	114.8
イ ギ リ ス	71.6	65.2	104.9	164.2
ソ 連 ・ 東 欧	136.6	73.3	95.5	114.1
ポ ー ラ ン ド	40.6	4.8	3.3	14.9
ソ 連	71.4	49.3	53.6	48.6
中近東(含パキスタン)	124.1	305.1	229.7	252.6
ア ジ ア	328.6	589.5	646.0	672.1
イ ン ド	117.6	121.5	76.5	56.6
シ ン ガ ポ ー ル	26.8	34.0	84.7	107.4
中 国	12.5	30.3	40.4	102.1
日 本	136.9	301.8	260.9	251.6
オ セ ア ニ ア	30.9	28.3	62.8	68.6
オ ー ス ト ラ リ ア	26.3	26.1	59.6	69.0
輸 入 合 計	1,470.3	1,399.3	1,821.6	2,172.7

(注) 1) 通関ベース。

(出所) Economic Indicators of Bangladesh, Nov. 1979.

第4表 国内総生産とその構成¹⁾

(単位 100万タカ)

	1975/76		1976/77		1977/78		1978/79 ²⁾		
	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比	成長率
農業	32,627	58.8	32,161	57.0	34,542	56.7	35,406	55.4	2.5
製造業	4,216	7.6	4,650	8.2	5,130	8.4	5,551	8.7	8.2
大規模	2,712	4.9	3,056	5.4	3,405	5.6	3,705	5.8	8.8
小規模	1,504	2.7	1,594	2.8	1,725	2.8	1,846	2.9	7.0
建設	1,954	3.5	2,306	4.1	2,684	4.4	3,146	4.9	17.2
電力・ガス	316	0.6	360	0.6	413	0.7	475	0.7	15.0
運輸	2,955	5.3	3,023	5.4	3,235	5.3	3,401	5.4	7.0
貿易	4,289	7.7	4,203	7.4	4,497	7.4	4,739	7.5	6.5
家賃サービス	2,594	4.7	2,698	4.8	2,806	4.6	2,918	4.6	4.0
行政	2,757	5.0	3,033	5.4	3,361	5.5	3,631	5.8	9.5
銀行・保険	392	0.7	431	0.8	470	0.8	508	0.8	8.0
サービス	3,403	6.1	3,573	6.3	3,752	6.2	3,921	6.2	4.5
国内総生産	55,503	100.0	56,438	100.0	60,890	100.0	63,855	100.0	4.9
1人当り所得(タカ) ³⁾	686		682		712		729		2.4

(注) 1) 1972/73 固定価格による。数字は計画委員会の推計。2) 暫定数字。3) Ministry of Finance: Bangladesh Economic Survey, 1978/79 の推計。

(出所) Govt. of Bangladesh: Planning Commission 推計。

第5表 1979/80 年度予算表

(1) 予算概要

(単位 1000万タカ)

	1978/79 予 算	1978/79 補正予算	1978/80 予 算
経常収支歳入	1,405.93	1,502.68	1,802.02
(税改正による増収)			10.84
経常収支歳出	1,053.09	1,129.03	1,193.96
経常収支余剰(A)	352.84	373.65	618.90
資本収支収入	1,483.35	1,455.77	1,813.44
(外国援助)	1,406.24	1,297.51	1,678.75
資本収支支出	414.89	251.51	319.02
資本収支余剰(B)	1,068.46	1,204.26	1,494.42
総余剰資金(A)+(B)	1,421.30	1,577.91	2,113.32
公共部門開発投資(C)	1,445.76	1,646.93	2,123.90
(FWP資金)	55.73	44.31	53.90
(年次開発投資)	1,390.03	1,602.62	2,070.00
開発資金(A)+(B)+雑収入	1,446.30	1,647.05	2,123.98
バ ラ ン ス	0.54	0.12	0.08

(出所) Ministry of Finance: Annual Budget, Budget Summary Statements, 1979/80.

第6表 1979/80年度開発計画投資配分

(単位 1000万タカ)

	1978/79年度予算	(%)	1979/80年度予算	(%)
農業・農村開発・治水・灌漑事業	382.80	27.5	560.37	27.1
工業	241.91	17.4	342.00	16.5
電力			216.69	10.5
天然資源開発	200.77	14.4	66.29	3.2
科学・技術研究開発			20.27	1.0
運輸・通信	247.25	17.8	431.20	20.8
住宅・公共事業	106.57	7.7	137.55	6.6
教育・訓練	72.03	5.2	61.41	3.0
行政	*		6.50	0.3
保健・家族計画	92.93	6.7	134.23	6.5
社会福祉			18.43	0.9
労働力開発	13.64	1.0	11.32	0.5
その他			30.00	1.4
計画委員	32.13	2.3	3.15	0.2
徴収			30.59	1.5
税合				
合計	1,390.03	100.0	2,070.00	100.0

(注) *その他を含む。(出所) Ibid, 1979/80.

第7表 食糧供給量

(単位 100万トン)

年度	人口 ¹⁾ (100万人)	消費可能食糧 ²⁾		食糧輸入		供出	備蓄食糧放出		食糧供給 ³⁾	1人当り年糧 (ポンド)
		米	小麦	米	小麦		米	小麦		
1969/70	69.3	10.69	0.05	0.05	1.05	—	0.42	0.94	12.08	390.9
73/74	76.4	10.5	0.08	0.08	1.58	0.07	0.12	1.60	12.30	360.7
74/75	78.0	10.0	0.27	0.27	2.29	0.13	0.18	1.58	11.73	336.9
75/76	79.9	11.39	0.40	0.40	1.05	0.34	0.51	1.16	12.82	359.3
76/77	81.8	10.63	0.09	0.19	0.60	0.31	0.77	0.68	11.87	325.0
77/78	83.7	11.48	0.31	0.30	1.31	0.56	0.60	1.40	13.22	353.8
78/79 ⁴⁾	85.6	11.49	0.44	0.06	1.11	0.30	0.56	1.23	13.38	350.0

(注) 1) 毎年1月の推計。 2) 国内総生産から種子・飼料・損失分10%減らしたものの。

3) 消費可能食糧+備蓄放出-供出。 3) 暫定。

(出所) Bangladesh Bureau of Statistics: Economic Indicators of Bangladesh, Nov. 1979.

第8表 GDP・1人当り所得とその成長率

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 (暫定)
GDP ¹⁾ (1000万タカ)	5,537	5,644	6,089	6,336
人口(100万人)	79.9	82.7	85.4	86.9
1人当り所得(タカ)	693	682	712	729
GDP年成長率	7.4	1.7	7.9	4.0
1人当り所得成長率	4.8	-1.2	4.4	2.4

(注) 1) 1972/73固定価格。

2) 統計局発表数字(他は計画委員会)

(出所) Ministry of Finance : Bangladesh Economic Survey, 1978/79.

Bangladesh Bureau of Statistics: Economic Indicators of Bangladesh, Nov. 1979.

第9表 賃金水準(ダッカ市平均日給)

(単位 タカ)

	1975年6月	1976年6月	1977年6月	1978年6月	1979年6月	1979年10月	
農業労働者 {	熟練	10.00	10.50	10.00	12.00	15.00	15.00
	未熟練	9.30	8.00	8.12	10.00	12.00	12.00
漁業 "	熟練	11.33	10.75	11.50	13.00	16.00	18.00
	未熟練	10.45	8.12	9.00	11.00	11.00	14.00
工業 "	熟練	13.00	14.46	14.17	17.50	19.25	19.67
	未熟練	9.75	10.93	17.50	11.48	12.58	13.17
建設 "	熟練	20.00	24.33	25.00	30.00	35.00	37.00
	未熟練	12.00	12.00	12.00	15.00	18.00	17.00

(出所) Economic Indicators of Bangladesh, Nov. 1979.

第10表 主要消費財小売価格(ダッカ市)

	単位	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979・10
米(中級)	1シーア	4.05	3.51	4.41	4.69	7.13
豆	"	6.31	4.97	6.91	6.43	8.52
牛肉	"	11.90	12.16	14.31	17.10	19.10
卵	4個	4.90	2.59	2.92	3.52	4.74
マスタード油	1シーア	22.04	18.78	23.79	23.65	24.05
ココナッツ油		21.32	24.39	31.09	29.34	7.30
ケロシン	22オンス	1.71	1.62	1.84	2.06	2.33
タバコ	10本	3.39	3.51	3.48	3.56	3.50
マッチ	1箱	0.28	0.20	0.25	0.30	0.30
ポテト	1シーア	2.40	1.86	2.19	2.24	3.50
玉ネギ	"	2.94	1.64	5.30	2.33	7.25
塩	"	1.73	1.63	1.68	1.50	1.25
牛乳	"	4.16	3.96	4.34	4.78	5.80

(出所) Economic Indicators of Bangladesh, Nov. 1979.

JICA